

胃がん・大腸がんの開腹手術において、神戸圏域で指定を受けている2つの拠点病院の実績が他の圏域と比較して少ない現状を改善することができます。

② 在宅医療との連携強化

神戸圏域ですでに指定を受けている2つの病院は、当該圏域だけでなく他圏域や他府県からの患者を診療するなど準都道府県型拠点病院的な性格を有していることなどから、いわゆる急性期対応に重点を置いています。

一方、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは神戸圏域密着型であること、がん患者やその家族の希望にきめ細かく対応するために、「在宅支援室」を設置して、在宅訪問医（往診医）、ケアマネジャー等と連携するなど、がん患者やその家族が可能な限り質の高い療養生活を送ることができるよう尽力されていること、また、在宅療養中のがん患者に対して24時間電話相談に応じるなど、在宅医療との連携に秀でた実績を有しています。

県としては、これらの3病院が拠点病院として、その機能や特徴を活かすことにより、がん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に相乗効果を発揮するものと考えています。

(2) 兵庫県全体の効果（別添「【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院」参照）

① 胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献

都道府県型がん診療連携拠点病院に設置している「兵庫県がん診療連携協議会」（以下「協議会」という。）では、各がん診療連携拠点病院や県医師会等の関係機関の協力のもとで活発な活動を展開しています。（詳細は「【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動」及び「【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について」参照）

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターが協議会に加わることにより、「研修・教育」部会主催の研修を通じて、本県の胃がん・大腸がん分野におけるがん医療水準の均てん化に貢献するものと考えています。

特に、大腸がんは、今後、がん死亡率の増加が予想されていることから、本県としても、今回推薦する国立病院機構神戸医療センターの協力は重要です。

② 治療の初期段階からの緩和ケアの普及

本年11月に、兵庫県立がんセンター主催で実施する「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」においては、国立病院機構神戸医療センターからは、医師2名の受講申し込みの他、12名の看護師・2名の薬剤師が傍聴希望されるなど、緩和ケアの普及にたいへん熱心な病院です。

協議会「緩和医療部会」の充実強化はもとより、今後、本県における「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修」を継続的に実施していくためにも、同センターの協力が必要です。

③ 地域連携クリティカルパスの整備の充実

在宅医療との連携に秀でた実績を有していることから、協議会「情報・連携」部会における地域連携クリティカルパスの検討に大きな力を発揮するものと想定しています。

④ がん登録の推進

国立病院機構神戸医療センターは、5年追跡率99.1%（胃がん）と精度の高い院内がん登録を実施しています。同センターの院内がん登録の集計結果等を国立がんセンターがん対策情報センターに情報提供することにより、国レベルのがん罹患率や生存率などの把握に貢献できるとともに、協議会「がん登録」部会における院内がん登録のデータの分析や評価等にも寄与できると考えています。

⑤ 在宅訪問医等と連携した質の高い療養生活の提供モデル機能の発揮

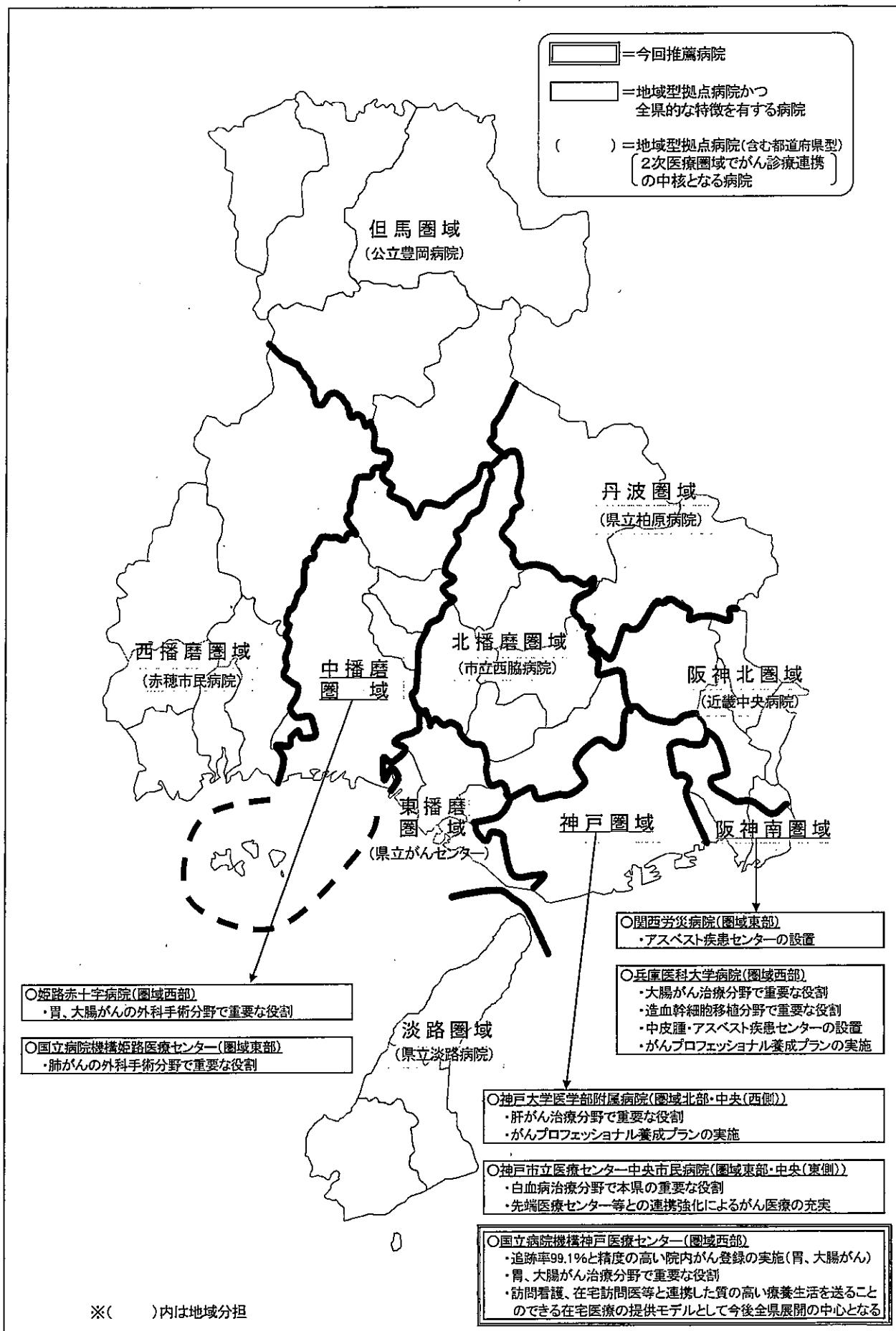
同センター「在宅支援室」による在宅訪問医（往診医）・訪問看護等と連携や在宅療養中のがん患者に対する24時間電話相談のノウハウなどを、他のがん診療連携拠点病院に提供することにより、がん診療連携拠点病院と在宅医や訪問看護等との連携強化はもとより、がん患者や家族に対する質の高い療養生活の提供に資するものと考えています。

5 終わりに

今回推薦する国立病院機構神戸医療センターは、がん診療連携拠点病院の指定を受けるべく、院長を先頭に医師、コメディカル、事務職員など同センター職員が一丸となって、がん医療の提供強化に努めています。

その診療実績や拠点病院の指定に向けた熱意は、本県におけるがん診療の質の向上やがん診療の連携協力体制の整備に一層寄与することはもとより、国のがん対策推進基本計画や在宅医療の推進にも寄与できるものと考えています。

【参考2】本県のがん診療連携拠点病院と今回推薦病院



【参考3】兵庫県がん診療連携協議会の活動（平成20年10月末現在で確定している活動を含む）

日 時	活 動 内 容
平成19年2月28日	協議会設立に向けた意見交換(拠点病院の院長と兵庫県)
平成19年5月19日	第1回「協議会」開催
平成19年6月7日	第1回「幹事会」開催
平成19年6月30日	第1回「研修・教育」部会開催
平成19年7月7日	第1回「情報・連携」部会開催 第1回「緩和医療」部会開催
平成19年7月26日	第1回「がん登録」部会開催
平成19年9月29日	第2回「協議会」開催 外来化学療法セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約230名参加 第2回「研修・教育」部会開催
平成19年10月13日	がん登録推進セミナー開催(「がん登録」部会主催)約100名参加
平成19年10月27日	相談支援事業推進セミナー開催(「情報・連携」部会主催)約120名参加 第2回「情報・連携」部会開催
平成19年11月10日	緩和ケア推進セミナー開催(「緩和医療」部会主催)約130名参加
平成20年2月16日	緩和ケアに関するセミナー開催(「緩和医療」部会主催)約170名出席 第1回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年3月1日	放射線治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席 第2回「幹事会」開催
平成20年5月10日	第3回「協議会」開催
平成20年8月30日	第3回「幹事会」開催 第1回「研修・教育」「緩和医療」合同部会開催
平成20年9月13日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催
平成20年9月20日	胃がん治療セミナー開催(「研修・教育」部会主催)約120名出席
平成20年10月4日	がん情報サービス向上に向けた地域懇話会開催(国立がんセンターと共に)約120名出席
平成20年11月8～9日	緩和ケア研修開催(85名受講予定)
平成20年11月22日	第3回「情報・連携」部会(予定)
平成21年1月31日	第2回「相談支援センター実務者ミーティング」開催(予定)

【協議会委員(議長:県立がんセンター院長 幹事長:県立がんセンター参事)】

- ・がん診療連携拠点病院長
- ・兵庫県医師会会長
- ・兵庫県歯科医師会会長
- ・兵庫県薬剤師会会長
- ・兵庫県看護協会会長
- ・兵庫県放射線技師会会長
- ・兵庫県健康福祉部長
- ・患者団体代表
- ・県立がんセンターの参事

【協議会部会の担当業務】

部 会 名	担 当 業 務
「研修・教育」部会	・抗がん剤治療等の専門医療人の養成 ・研修計画 ・診療支援医師の派遣調整
「情報・連携」部会	・情報提供 ・がん医療に関する情報交換 ・クリティカルパスの整備
「がん登録」部会	・統計 ・県内のがん登録データ分析・評価
「緩和医療」部会	・緩和医療、ホスピス等との連携体制

【参考4】兵庫県がん対策推進計画におけるがん診療連携拠点病院の役割について

項目	回答	事項(※)	昨年度	今年度	目標
がん診療連携拠点病院の協力を得て実施しようと考えている「事項」を記載し、事項ごとに現状、目標を記載すること		すべてのがん診療連携拠点病院において、5年以内に5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパスを整備する。	0拠点病院	0拠点病院 (乳がん2拠点病院)	13拠点病院
		がん診療連携拠点病院と県立粒子線医療センターとの間の紹介システム・経過観察システムの確立を図る。	1拠点病院	1拠点病院 (紹介は12拠点病院で実施)	13拠点病院
		すべてのがん診療連携拠点病院において、1年以内に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備する。	—	13拠点病院	13拠点病院
		都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5年以内に、放射線療法及び化学療法部門を設置する。	—	3拠点病院	3拠点病院
		集学的治療を推進するため、すべてのがん診療連携拠点病院に学会等が認定する専門医を複数配置する。(日本放射線腫瘍学会認定医、日本臨床腫瘍学会薬物療法専門医、又は日本がん治療認定機構認定医のうち2名以上)	3拠点病院	10拠点病院	13拠点病院
		5年以内に、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する。	0拠点病院	0拠点病院 (11月8~9日に1拠点病院で実施。今年度3~4程度の拠点病院で実施予定)	13拠点病院
		在宅においても適切な緩和ケアを受けることができるよう、専門的な緩和ケアを提供できる外来をがん診療連携拠点病院に設置していく。	3拠点病院	11拠点病院	13拠点病院
		先端医療センターなどと兵庫県立がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院が連携して、高度医療ネットワークの形成を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院
		相談支援センターの運営に関する情報交換や成功事例の共有などを通じて、がん患者や家族の立場に立った相談対応を図る。	0拠点病院	13拠点病院	13拠点病院
		診断から5年以内の登録症例の予後の判断など、すべての拠点病院の院内がん登録の実施状況の改善を図る。	1拠点病院	1拠点病院	13拠点病院

(※)昨年度は計画(案)の段階の「事項」を掲載しています。今年度は確定した計画に基づく「事項」を掲載していますので、昨年度の「事項」と異なっています。

(別添)

	医療機関名	日本放射線腫瘍学会認定医	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医	日本がん治療認定機構がん治療認定医
1	兵庫県立がんセンター	4	2	10
2	神戸大学医学部附属病院	3	1	16
3	神戸市立医療センター中央市民病院	1		4
4	関西労災病院	2		7
5	兵庫医科大学病院	3		15
6	近畿中央病院			3
7	市立西脇病院	1		1
8	姫路赤十字病院			5
9	姫路医療センター	2		
10	赤穂市民病院	1		
11	公立豊岡病院			1
12	兵庫県立柏原病院			
13	兵庫県立淡路病院	1		2

鳥取県

各病院間の機能分担及び連携協力体制の進捗状況について

鳥取県

がん診療連携拠点病院間の役割分担・連携方策等

ア 都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院の連携

- 都道府県がん診療連携拠点病院（鳥取大学附属病院）において、平成20年6月に「鳥取県がん診療連携協議会」を設置し、鳥取県における、がん医療の均てん化とがん診療連携体制の強化を図っている。

<鳥取県がん診療連携協議会の概要>

▼委員

- ・鳥取県がん診療連携拠点病院の病院長
- ・鳥取県がん診療連携拠点病院のがんセンター長
- ・鳥取県の地域がん診療連携拠点病院の代表者
- ・鳥取県医師会長
- ・鳥取県医師会の代表者
- ・鳥取県福祉保健部の代表者
- ・その他協議会が必要と認める者

▼協議会の開催状況

- ・第1回 平成20年6月16日

○ 人材育成

鳥取大学附属病院において、学会認定医などのがん診療を担当する専門的な人材を育成しているとともに、診療支援を行っている。

○ 地域連携クリティカルパス

がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院が中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

イ 各地域がん診療連携拠点病院間の連携

○ 二次医療圏がん診療連携協議会

- ・地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。
- ・また、協議会において、二次医療圏内での医療機器の共同利用を検討する予定。

○ 圏域内で対応できない特殊ながん

- ・血液がん、皮膚がんなどについては、中部医療圏内に対応できる病院がありません。このため、東部医療圏の拠点である県立中央病院は、これらのがんについて、中部医療圏の医療機関と連携し、適切な患者紹介を行っている。

がん診療連携拠点病院の役割

ア がん医療

(1) 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

○ キャンサーボードの設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院、地域拠点1病院（県立厚生病院）が設置済み。
目標	平成20年度中に全ての拠点病院に設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院、地域拠点3病院が設置済み。 地域拠点1病院は、内科医、外科医、放射線治療医、病理等の医師で構成するカンファレンスを実施しており、今後充実しキャンサーボードとして機能させる予定。

○ 外来化学療法の推進

推薦書提出時の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置しています。
目標	今後、患者数の増加に応じて外来化学療法室の病床数を増やします。
H20.9.1現在の状況	全ての拠点病院において、外来化学療法室を設置済みであり、外来化学療法室の病床数については増加しており、今後も増える予定。 ・病床数(1病院平均) 7.0床 [H19.9.1] 8.6床 [H20.9.1]

○ 放射線治療専門医、腫瘍内科医の育成

推薦書提出時の状況	鳥取大学附属病院において、文部科学省の制度である「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、放射線治療専門医、腫瘍内科医を育成していますが、これら関係学会が認定する資格取得のための経歴を積むことができる施設が県内では限られていることから、短期間で多数育成することは困難な現状にあります。
目標	鳥取大学附属病院は、引き続きこれら専門医を育成するとともに、専門医を地域拠点病院に短期間出張させ、診療支援・指導に当たります。これにより、地域拠点病院は医師等の技術向上を図り、放射線治療や化学療法に関し必要な医療水準を確保します。また、将来的には、地域がん診療連携拠点病院において、専門的な人材の配置を進めていくこととします。
H20.9.1現在の状況	「がんプロフェッショナル養成プラン」を活用しつつ、がん薬物療法専門医などを育成している。 また、専門医による診療支援や指導を行っている。

(2) 治療の初期段階から緩和ケアを提供できる体制の推進

○ 緩和ケアチームの設置

推薦書提出時の状況	各拠点病院に緩和ケアチームが設置されていますが、診療報酬上の緩和ケアチーム加算基準を取得している病院は、県拠点1病院。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で診療報酬基準を取得するか、それと同等程度の編成による緩和ケアチームを設置します。 ※常勤精神科医がない拠点病院にあっては、非常勤ないし他院との連携で対応する場合を含む。
H20.9.1現在の状況	各病院に緩和ケアチームが設置されている。 診療報酬基準を取得は県拠点1病院。その他の拠点病院も同等程度の編成による緩和ケアチームの設置となりつつある。

○ 緩和ケアチームの活動

推薦書提出時の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、拠点病院により異なるが、1か月あたり1～5件程度
目標	平成21年度までに、全ての拠点病院において介入件数を年間50例以上とします。
H20.9.1現在の状況	緩和ケアチームに対する診療依頼に基づき介入する件数は、着実に増加しており、8月までの実績からみると年間50例以上となる見込み。 ・件数(1病院平均) 63.0例 [H19年度] 36.6例 [H20.8末]

○ 緩和ケア外来の設置

推薦書提出時の状況	県拠点1病院において設置済み。(鳥取大学附属病院「いたみ・緩和ケア科」) 地域拠点病院は未設置。
目標	平成21年度までに全ての拠点病院で、緩和ケア外来を設置します。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院及び地域拠点1病院に設置済み。その他の地域拠点病院についても平成21年度設置に向けて検討中。

○ 緩和ケア研修の実施

推薦書提出時の状況	緩和ケアに関するフォーラム、シンポジウムなど、拠点病院が主催ないし共催して医療従事者・県民対象に実施されているが、さらなる強化が必要。
目標	平成20年度中に、拠点病院の医師等の協力を得て、以下の研修を実施します。 ① 緩和ケア基本教育研修 ② 緩和ケア担当医実地研修 ③ 緩和ケア実践指導者研修 ④ 緩和ケアフォーラム

H20.9.1現在の 状況	<p>平成20年度は、次の研修やフォーラムを拠点病院の主催などにより実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①緩和ケア基本教育研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県（平成21年度以降はがん拠点病院が実施） ・対象者：病院に勤務するがん診療に携わる医師（かかりつけ医は次年度以降） ・内容：「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した研修を行う。（平成21年2月開催予定） ・講師：国立がんセンターで指導者研修を受講した研修指導者、研修協力者 ②緩和ケア担当医実地研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：緩和ケアに取組む医師 ・内容：緩和ケアの実践手法を習得することを目的として、県内緩和ケア病棟における実地研修を行う。（平成21年1月～3月） ③緩和ケア実践指導者研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：鳥取県 ・対象者：がん拠点病院の緩和ケアチームの医師 ・内容：県内の緩和ケアチームの向上を図るために、緩和ケアチームの主要な医師を対象とした県外先進医療機関に派遣研修を行う。（平成21年1月～2月調整中） ④緩和ケア研修 <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：医療従事者 ・内容：有識者による緩和ケアに関する講演（4回） ⑤緩和ケア研修（緩和ケアチーム） <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：緩和ケアチーム ・内容：院内緩和ケアチームの向上を図るために、県内緩和ケア病棟における実施研修を実施 ⑥緩和ケア研修（看護師） <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院 ・対象者：看護師 ・内容：看護師の資質向上を図るために、緩和ケアのための教育プログラムを実施 ⑦緩和ケアフォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：がん拠点病院（共催） ・対象者：県民、医療・福祉介護職 ・内容：緩和ケアの考え方を普及させ、適切な緩和ケアの受診を推進する。 「これからのお手本・緩和ケア～こころのケア～」
------------------	---

イ 医療機関の連携体制づくり

○ 二次医療圏診療連携協議会の設置・運営

推薦書提出時の状況	二次医療圏内のがん診療連携について定期的に協議する場が設置されていない。
目標	平成20年度中に、がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金を活用して、地域拠点病院が主体となって各二次医療圏ごとの協議会を設置する。
H20.9.1現在の状況	地域がん診療連携拠点病院において、二次医療圏レベルでのがん診療連携体制を構築するため、「二次医療圏がん診療連携協議会」を平成20年度の設置に向け準備中。

○ がんに関する地域連携クリティカルパス

推薦書提出時の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは県内で作成されていない
目標	下記の手順により、平成20年度末までに主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを二次医療圏ごとに作成する。 <ul style="list-style-type: none">・鳥取大学附属病院は、主要ながんに関する院内クリティカルパスを作成する。また、これを踏まえて、県内で利用する地域連携クリティカルパスのモデルを地域がん診療連携拠点病院に提示する。・各医療圏において、地域拠点病院が主体となって平成20年度中に地域連携パス整備のためのワーキンググループを設置する。・鳥取大学附属病院は、がんに関する地域連携クリティカルパスをすでに作成、運用している病院・地域の医師を招聘しての研修会を開催する。・平成20年度末までに、すべての地域がん診療連携拠点病院において、主要ながんに関する地域連携クリティカルパスを作成する。
H20.9.1現在の状況	がんに関する地域連携クリティカルパスは、県拠点病院を中心となり、厚生労働省の班会議でのパス作成の方針がまとまりしだい、作成に向けての作業を開始することとしている。

ウ がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の充実

○ 相談支援センターの充実・強化

推薦書提出時の状況	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されている。相談件数は、1か月あたり、数件～30件と幅がある。また、「相談者に占める院外からの相談者の率」は、7%～64%と幅がある。
目標	相談支援センターの相談件数を増加させる。また、院外からの相談者の率を増加させる。 また、相談員の資質向上のため、国立がんセンターがん対策情報センターの相談員研修の受講を進めるとともに、各相談支援センターの連携による相談案件事例の共有化を図る。 その他、二次医療圏診療連携協議会において相談支援センターの活用方法について協議する。
H20.9.1現在の	すべての拠点病院に相談支援センターが設置されており、相談

状況	<p>件数は増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数(1病院1か月平均) 18.5件 [H19年度] 43.4件 [H20.8末] <p>また、相談員の資質向上のため各種研修に参加している。</p>
----	---

○ 患者会の支援

推薦書提出時の状況	地域拠点2病院（国立病院機構米子医療センター、県立厚生病院）において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。
目標	平成20年度中に、すべての拠点病院において、がん患者が集えるスペースを提供する。また、拠点病院は、患者会が開催する会員学習会の講師として、医師等を派遣する。
H20.9.1現在の状況	県拠点1病院及び地域拠点2病院において「患者サロン」を設置し、がん患者会の会場を提供している。他の地域拠点病院も患者会開催の都度会場を提供したり、今後の患者サロン設置を検討している。 また、拠点病院は、患者会が開催する学習会に医師等を派遣している。

エ 院内がん登録・地域がん登録

推薦書提出時の状況	すべての拠点病院を含む15病院で院内がん登録を実施している。
目標	院内がん登録を実施する医療機関を増やす。このために、拠点病院による一般病院に対するがん登録に関する技術支援を実施する。 さらに、院内がん登録情報を県がん診療連携拠点病院で集約し、集計結果を各医療機関へフィードバックする仕組みを構築する。
H20.9.1現在の状況	がん登録実務担当者の資質向上のため、研修への派遣に取り組んでいる。また、がん登録情報の集約を検討中。